

FAQを参照しても問題が解決しない場合は、県薬務課までお問い合わせください。
 (メールアドレス:yakumu@pref.fukuoka.lg.jp)
 ※メールタイトルに「〇〇薬局 定期報告について」と記載してください。

| No. | 質問 | 回答 | | | | | | |
|----------------------|---|---|-----|------|-------------|-----|----------------------|-----|
| 1 | ユーザ名(ログインID)がわかりません。 | G-MIS事務局からのメール 「【厚生労働省G-MIS事務局】新規ユーザ登録申請完了のご連絡」 に記載されています。 メールを紛失している場合は県薬務課までお問い合わせください | | | | | | |
| 2 | パスワードがわかりません。 | G-MIS事務局からのメール 「【厚生労働省G-MIS事務局】新規ユーザ登録申請完了のご連絡」 から薬局担当様が設定しています。 パスワードを忘れた場合は、下記方法でパスワードを再設定してください。 ①G-MISログインページを開く (URL: https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/) ②「パスワードをお忘れですか?」を選択 ③ユーザ名(ログインID)を正確に入力し、「パスワードリセット」を押す ④登録メールアドレスに届くメールからパスワードを再設定 | | | | | | |
| 3 | アカウントが発行されているかわかりません。 | アカウントが発行された場合、厚生労働省G-MIS事務局からメールが届きます。 アカウントの発行申請を行ってから、3週間経過してもメールが届かない場合は、県薬務課にお問い合わせください。 | | | | | | |
| 4 | ログイン後、「G-MIS」を選択しても先に進みません。 | ポップアップブロックが有効となっていると考えられます。 使用しているブラウザ(chrome・edge・safari等)のポップアップブロックの解除方法を検索し、解除してください。 | | | | | | |
| 5 | ログイン後の操作方法がわかりません。 | 県庁ホームページに操作マニュアルを掲載しています。 (URL: https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/yakkyokukinou.html) ・G-MIS操作マニュアル(定期報告) | | | | | | |
| 6 | 報告事項の回答方法について、細かく説明した資料はありますか? | 県庁ホームページに報告事項説明資料を掲載しています。 (URL: https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/yakkyokukinou.html) | | | | | | |
| 7 | 「定期報告」ボタンが灰色となっており選択できません。 | 「定期報告ボタン」は令和7年1月1日以降に選択可能となります。 | | | | | | |
| 8 | 「定期報告」ボタンを押すと、「報告中の随時報告が存在します」と出てきますが、どうしたらいいですか? | 報告が完了していない随時報告がある場合に出てきます。 「ok」を選択し、「報告取り消し」ボタン(赤)を押すと、随時報告が取り消されます。その後、「定期報告」ボタンを選択してください。 | | | | | | |
| 9 | 入力を完了したはずだが、「報告状況」が「報告中」となっている。(「報告済」や「確認完了済」とならない) | 「報告」ボタンを押してください。  <table border="1"> <caption>報告状況</caption> <thead> <tr> <th>報告名</th> <th>報告状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2023年度_定期報告</td> <td>未報告</td> </tr> <tr> <td>2023年度_随時報告_20231130</td> <td>報告中</td> </tr> </tbody> </table> | 報告名 | 報告状況 | 2023年度_定期報告 | 未報告 | 2023年度_随時報告_20231130 | 報告中 |
| 報告名 | 報告状況 | | | | | | | |
| 2023年度_定期報告 | 未報告 | | | | | | | |
| 2023年度_随時報告_20231130 | 報告中 | | | | | | | |
| 10 | 報告内容を修正したい。 | 【「報告状況」が「報告中」「報告済」の場合】 「定期報告」を選択し、「引き戻し」ボタンを押して修正してください。  【「報告状況」が「確認完了済」の場合】 定期報告の記載内容の修正はできません。随時報告を行ってください。 随時報告の操作マニュアルは県庁ホームページに掲載しています。(質問No.5のURLを参照) | | | | | | |
| 11 | 調剤を行っていませんが報告は必要ですか? (類似)保険薬局ではありませんが、報告は必要ですか? | 報告が必要です。 | | | | | | |
| 12 | 定期報告の報告内容はどこで公表されますか? | 医療情報ネット(ナビイ)にて公表されます。 (URL: https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize) ※4月1日以降、県薬務課で報告内容の審査が終わった順に公表します。 | | | | | | |